

事業番号 2022 - 厚労 - 21 -

令和4年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医療・介護サービスの提供体制改革のための基金			担当部局	医政局		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課		課長：鷲見 学			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に 関する法律 第6条			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、地方公共団体の将来目指すべき医療提供体制等の実現に資する事業(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者・介護従事者の確保・勤務環境の改善)への財政的支援を行い、施策の推進を図ることを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、地方公共団体の将来目指すべき医療提供体制等の実現に資する事業(病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者・介護従事者の確保・勤務環境の改善)への財政的支援を行い、施策の推進を図ることを目的とする。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	68,910	79,577	85,077	75,077				
		補正予算	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	13,970	37,655	50,101				
		翌年度へ繰越し	▲ 13,970	▲ 37,655	▲ 50,101					
		予備費等	-	-	-					
	計		54,940	55,892	72,631	125,178	0			
	執行額		54,940	55,618	56,176					
執行率 (%)		100%	100%	77%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		80%	70%	66%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	医療介護提供体制改革推 進交付金	75,077								
	計	75,077	0							
活動内容 (アクティビ ティ)	地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進するための基金造成に必要な経費を交付									
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	地域医療構想の達成に向け た医療機関の施設又は 設備の整備等	都道府県計画の事業件数	活動実績	件	1,637	1,761	1,754	-		
			当初見込み	件	1,614	1,637	1,761	1,754		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	執行額/事業件数			単位当たり コスト	百万円	34	32	32		
				計算式	執行額/事 業件数	54,940/1,637	55,618/1,761	56,176/1,754		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-									

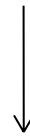
		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、各都道府県が実情に応じて必要な医療提供体制等の実現に資する事業を計画的に行う。 地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に行うものであることから、定量的指標の設定は困難である。			将来のあるべき医療提供体制の実現ため、都道府県は、計画した事業を実施する。 令和3年度は1,754件の事業を計画した。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		過年度の都道府県計画の事後評価を行う	過年度の都道府県計画の事後評価を行った都道府県数	実績	都道府県	47	47	47	-	-
				目標値	都道府県	47	47	47	-	-
達成度	%	100	100	100	-	-				
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること								
	政策評価 施策	効率的かつ質の高い医療を提供するために病床機能の分化・連携を推進するとともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケアシステムを構築すること(施策目標I-1-2)			政策評価書URL	https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/dl/r03_jizenbunseki/1-1-2.pdf				
					該当箇所	1,2,4ページ				
	新経済・財政再生計画改革工程表 2021	分野:	社会保障							
(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000887984.pdf								
		該当箇所	22ページ							
事業所管部局による点検・改善										
	項目				評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、医療・介護サービスの提供体制を推進することは急務の課題であり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	病床の機能分化・連携、在宅医療、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築と言った医療・介護サービスの提供体制を推進するため、国として財政支援する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	各都道府県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無	-				
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	補助率等は、各都道府県において妥当性を精査し、設定している。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	合理的でかつ必要な経費に限られているため、単位当たりコストの水準は妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				○	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	都道府県が策定する「都道府県計画」に基づいて交付額を決定しており、「都道府県計画」の定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	地域医療構想の達成に向けて、各都道府県が中長期的な視点で事業計画を策定しているが、地域での協議が調わない等により当初予定どおりに整備等が進まなかったため。またそれに加え、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い当初想定した事業規模が縮小・延期されたため。				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	地域医療構想の達成に向けて、各都道府県が中長期的な視点で事業計画を策定しているが、地域での協議が調わない等により当初予定どおりに整備等が進まなかったため。またそれに加え、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い当初想定した事業規模が縮小・延期されたため。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-	-					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				-	-				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				○	都道府県は自ら策定した「都道府県計画」に基づく事業に活用できるため、実効性の高い事業である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	令和3年度の活動実績は、当初見込みの約99.6%となっており、概ね見込みに見合ったものである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	各都道府県において整備された施設等は、十分に活用されている。				

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-
	事業番号		事業名		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、将来あるべき医療提供体制等の実現のため、都道府県が地域の実情に応じて都道府県計画を作成し、事業を実施できるよう、地域医療介護総合確保基金を創設し、都道府県に設置するものである。 都道府県が事業を実施することにより、将来あるべき医療提供体制が実現されると見込まれるため、引き続き実施してまいりたい。 なお、令和3年度は都道府県が計画した1,754件の事業に基金を交付している。			
	改善の方向性	将来目指すべき医療提供体制等の実現に向け、今後とも基金を活用していただく必要があるため、引き続き適正な執行に努めてまいりたい。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年度	-				
平成24年度	-				
平成25年度	-				
平成26年度	新26-008				
平成27年度	35				
平成28年度	34				
平成29年度	0039				
平成30年度	0037				
令和元年度	厚生労働省 - 0037				
令和2年度	厚生労働省 0033				
令和3年度	2021 厚労 20 0033				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
56,176百万円

地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に実施するための基金の造成に必要な経費を交付する。



【補助】地域医療介護総合確保基金への積み増し

A.各都道府県(47)
56,176百万円
※交付額1位 東京都(4,969百万円)
基金残高 集計中
(内国庫補助相当額 集計中)

地域の実情に応じて各都道府県が策定した都道府県計画に基づき、「医療・介護サービスの提供体制の改革」を推進する事業を計画的に実施するための基金を造成する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.東京都			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助金	医療介護提供体制改革推進交付金	4,969			
計		4,969	計		0

